

産業廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報【埋め立てた廃棄物の種類及び量・浸出液水質検査(排水基準等に係る項目以外)】
 (廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の2の3)

—		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
埋め立てた産業廃棄物の 各月ごとの種類及び数量 (廃掃法規則12条の7の2 第8号のイ)	燃えがら(t)	0.00											
	ばいじん(t)	296.15											
	汚泥(t)	0.00											

浸出液の処理設備にお ける水質検査に係る項目 (廃掃法規則12条の7の2 第8号の二) (最終処分省令 第14条14号のハ(2)) (頻度:1回/月)	採取日		2025年4月2日											
	採取場所		余水吐											
	検査結果収受日		2025年5月8日											
	結果	水素イオン濃度		8.1										
		窒素含有量(mg/l)	平均	0.10										
			最大	0.12										
		化学的酸素要求量(mg/l)		1.7										
浮遊物質(mg/l)		1.3												
生物化学的酸素要求量(※)		-												

(※)生物化学的酸素要求量について、海域に排出される放流水であることから測定は実施しない(最終処分基準省令 別表一 備考に基づく)。